

1	会議名	令和元年 第7回教育委員会会議 会議録	
2	開催日時	令和元年6月26日(水) 午前10時00分～午前11時24分	
3	開催場所	2階 特別会議室	
4	出席委員	教育長 守山 敏晴 委 員 西村 宏、廣田 登志子、村尾 利勝、牧中 マリコ	
5	欠席委員	なし	
6	会議出席者	教育次長 : 重岡 章夫 由宇支所長 : 本田 薫 玖珂支所長 : 弘中 勝 周東支所長 : 加藤 勝巳 錦支所長 : 下村 豊 美和支所長 : 角川 博義 教育政策課長 : 三浦 成寿 教育政策課英語教育推進室長 : 熊田 恵美 教育政策課英語教育推進室次長 : 永木 健一 学校教育課主幹 : 大野 元良 学校教育課主幹 : 鈴川 芳智 青少年課長 教育センター所長兼務 : 福屋 憲道 文化財保護課長 徴古館館長兼務 : 後 詳子 生涯学習課長 中央公民館長兼務 : 原田 広子 中央図書館長 : 山本 圭子 科学センター館長 : 林 孝造	
7	会議従事職員	教育政策課 : 大黒屋 誠、善本 恵美	
8	会議録署名委員	西村 宏、廣田 登志子	
9	議事日程		
	日程第1	会議録署名委員の指名について	
	日程第2	報告第6号	所管事項について
	日程第3	協議第1号	今後の科学センターのあり方について
会議の概要 教育長	・ただいまから令和元年第7回岩国市教育委員会会議を開会します。はじめに、日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、前回に引き続き西村委員さんと廣田委員さんをお願いします。 ・本日の議題は、日程第2「報告第6号 所管事項について」、日程第3「協議第1号 今後の科学センターのあり方について」以上でございます。それでは、日程第2「報告第6号 所管事項について」を議題といたします。これについては、協議会形式で進めたいと思います。各担当部署から先に配付しております行事予定表について、補足、または所管事項に関する懸案等があれば説明をお願いします。		
由宇支所長	・住民の方々が大変心配されていたクマの出没情報ですが、6月に入ってから明確な目撃情報が1件もなく、このまま落ち着いてくれることを願っているところです。		
美和支所及び山	・4月に本郷山村留学センターに入所された児童・生徒が3ヶ月目を迎		

村留学センター長	え、寮生活にも慣れ、学校にも元気に登校しておりますのでお知らせしておきます。
学校教育課主幹	・小学校 17 校において春の運動会等無事に終了する事が出来ました。7 月 2 日 14 時から福祉会館にて校長園長会議を開催致しますので、よろしくお願い致します。
生涯学習課長・中央公民館館長	・花いっぱいコンクールについてお知らせ致します。花いっぱいコンクールにつきましては、広報やホームページ、総合支所等を通じて 6 月 3 日から募集を開始しております。昨年度は、小学校 17 校、中学校 5 校の応募を頂いております。今年度から、例年、花いっぱいコンクール上位入賞者を推薦しておりました「山口県花いっぱい運動」が廃止となった旨の連絡をいただいております。また、昨年度からは、緑の募金を活用して、御応募いただいた学校・団体に対して、土・肥料・プランター・種・苗など園芸用品全般の現物支援を行っておりますので、今後応募される学校や団体の後押しとなるものと考えておりますので P R していきたいと思っています。
科学センター長	・お手元に「科学センター行事の御案内」のチラシを配布しております。行事がたくさんあり、市の広報だけでは P R が難しいため、今年度から 2 ヶ月に 1 回全小学校の児童にこういったチラシを配布し、P R をすることにしました。成果が現れて科学教室も申し込み等が増えています。
教育政策課長	・6 月 10 日から G T E C の受検が開始されました。引き続き、7 月も行う予定です。7 月 26 日に「岩国市イングリッシュキャンプ」が由宇青少年自然の家で行われますが、100 名を超える申し込みがありました。昨日コンピュータのランダム抽選で小中学生 36 名を選考したところです。
教育長 村尾委員	・全体を通して御意見・御質問がありましたらお願いします。 ・最近、川崎市においてスクールバスを待っていた小学生の児童や保護者らが近づいてきた男性に相次いで刃物で刺されるという痛ましい事件がありました。管理下においても何が起こるか分からない世の中になっています。管理下のバスで遠足等に行くことがありますよね。その時に事故やそういった情報が入ると、予想できない行動の中でどのように対処していくかということも危機管理マニュアルの中に組み入れていかなければならない残念な世の中になってきています。美和町辺りでは 9 校の学校が 2 校に統合され、バス通学を余儀なくされている。中学校ではバス通学の生徒もかなりいると思います。そういった児童・生徒に対して安全対策はどうなっているのですか。事件が起こった後の対応ということでお願いします。
学校教育課主幹	・日常、学校においては、これまでも安全管理面や安全指導の徹底を継続してきたところですが、先ほど村尾委員から御紹介のあった事案等

	を踏まえて具体的な事例を取り上げながら学校での指導に活かしています。他県や他市で起こった事を取り上げながら、自らがそういった場合に遭遇したらどうするかという危険予測学習、いわゆるKYT学習を取り入れて、防犯対策及び不審者対策で、逃げるしかないよねというような具体的な事案を踏まえながら危険学習の充実ということが学習指導面での取り組みと継続課題です。また、安全管理という面では、全てに安全管理を徹底するというのは難しい現状ではありますが、引き続き地域の方の力を借りながら、見守りの強化等をお願いするしかないということが現状です。ちょうど今日、文書の発出になると思いますが、各学校において危険箇所の把握、それに応じた関係機関を巻き込み、関係機関と連携した対策について協議するという事業、例年のことではございますが、夏休み中にそういった整備を進めようというのが今の予定です。
村尾委員	・今言われたように、危機管理教育というのは、普段からの訓練が必要だと思います。刃物を持った暴漢が来れば、まず第一にその場から逃げるとするのが1番だと思いますが、普段からその状況判断をするのが1番ではないのかなと思います。自分の身は自分で守るということを前提に、今学校教育課主幹から言われた「意識を高める教育」を継続的にやっていただきたい。交通安全にしてもしかり。よろしくお願いします。
青少年課長	・青少年課の支援教室についてですが、中央支援教室は今何人ですか。 ・6月時点で中央教室は17名、西教室は3名、南教室は2名となっております。
村尾委員	・アウトリーチ型が始まって4年から5年経ち、きめ細かく不登校の家庭を回ったり、各学校でそういった指導をすることで、不登校の子どもが中央支援教室に通えるようになりました。17名というのは今までにない人数です。今までは、多くて10名程度だったと思いますが、今後は17名～20名になる可能性もある。2学期に入ると一段と生徒数が増える傾向にある中で、今後は増えた子どもについての対応はどう考えられていますか。
青少年課・教育センター長	・今週、南教室・西教室・中央教室、それぞれの室長の3名と担当の指導主事と私の5名で、今後の体制について、受け入れの限度が必要である等の話し合いをしました。7月2日に行われる校長・園長会議や小学校長研修会の時に現状を含めて話し、児童・生徒や保護者の希望等により中央教室への入室を進めて欲しいと学校側からの要望があった場合、学校の理解や現場の先生方の御協力をいただくとともに、なるべく多くの教職員に現状を見ていただくことを含めて学校にも対応をお願いしていきたいと考えております。
村尾委員	・今の現状は、受け入れ態勢側としては、人数が多いため指導が本当に

	難しくなっているという現状なんですよ。子どもを学校へ通わせたいが、学校で集団適応が難しいから支援教室に行っているの、そのあたりをよく考えて対応していかなければ、何のための中央支援教室かということになります。増えた子どもへどう対応をするか少し考えていただきたい。学校側にも努力していただきたい。行政側も根本的な問題は学校と中央支援教室の問題ではないと思います。そのあたりも含めて御協議いただけたらと思いますのでよろしくお願いします。
西村委員	・文化財保護課に7月の行事予定について聞きたいのですが、8日から26日までの「記念物100年」展」というのはどういった内容ですか。
文化財保護課長	・市役所の1階の展示スペースに岩国市の文化財のパネル等を展示し、パネル展を予定しております。
西村委員	・文化財を紹介するということですか。
文化財保護課長	・はい。文化財の全国的な行事に岩国市も参加するという形になります。
西村委員	・100年というのはどういった意味があるのですか。
文化財保護課長	・「史蹟名勝天然記念物保存法」成立施行100周年の記念行事として、文化庁からの参加要請を受けての行事です。
西村委員	・タイトルの頭に「文化庁」や「100年記念」とつけるなどの工夫があったら良いと思います。今のままでは内容がちょっと分かりにくい。
文化財保護課長	・はい。そちらの方が分かりやすいですね。
西村委員	・7月27日の「錦川オオサンショウウオ夜間観察会」ですが、これは文化財保護課の行事ですか。
文化財保護課長	・オオサンショウウオは特別天然記念物であり、今回は文化財保護課が主管課で、錦支所も一緒にやらせていただいております。
西村委員	・これはどのように募集され、定員は何名ですか。
文化財保護課長	・市報で募集し、定員は15名です。
西村委員	・どのような内容ですか。
文化財保護課長	・川の中に入ってオオサンショウウオを探します。
西村委員	・建物の中にあるオオサンショウウオを見るのではなくて、実際川の中に入るのですか。
文化財保護課長	・はい。夜間観察なので、もし見つからなかった時の為に緊急保護している、緊急保護固体を連れて行き、もし見つからなかったらその緊急保護させていただいているものを見ていただいて、オオサンショウウオの生態を知っていただくというものです。
西村委員	・科学センターにお聞きしたいのですが、「科学センターの行事の御案内」を各学校に配布されてとのことでしたが、今皆さんの手元にあるこのチラシを配布しておられるのですか。
科学センター長	・はい。
西村委員	・文字だけより、もう少しイラストを入れるなど工夫して、子どもが関心を持つようにしていただいたら、もう少し参加者も増えるのではな

科学センター長 廣田委員	いかと思います。今後検討してみてください。 ・はい。 ・村尾委員と重複するところもありますが、危機管理のことで本当に毎日、新聞、テレビで痛ましい事件があります。どうやったら防げるのかという問題を喫緊の課題として受け止めております。2001年に大阪で附属池田小事件があった時、私たち現場は行政と共にあらゆる場面を想定してマニュアルを作りました。誰でも見られるようにと学校の事務室の電話機のところや職員室に置いたり、学校によっては名札を保護者に配って外来者と職員を見分けたりしていましたが、現在、マニュアルの活用と保存など現場はどうなっていますか。
学校教育課主幹	・危機管理マニュアルについては、法でも定められているものであるもので、各学校において策定・作成しております。年次毎に、また気象変動等により色々条件も変わってきている中で、その学校の実情も踏まえながら改善ということを毎年依頼し、実施をしていただいているところです。学校訪問の折に、策定状況の確認及び指導すべき点については指導しています。県の事業ですが、学校防災アドバイザーという専門家を学校に招聘する事業もあり、危機管理マニュアルの改善について指導・助言をしていくという学校もあります。職員には、マニュアルを配布し、学校によっては、常に携帯出来るようポケット版のマニュアル等作成しているところもあります。とはいえ、万が一の際、本当に使えるかどうかというのは不安もあり、啓発し続けるしかないかなというところです。また、先ほどお示しの通り附属池田小事件での事案を踏まえ、例えば、入り口の門扉は閉めたり、日中は児童の昇降口は閉めるなど呼びかけはしていますが、学校の立地条件などを考えると100パーセントというのは難しい現況です。また、来校者等に名札着用をいつもお願いしていますが、今年度も1校、その徹底が出来ていなかった学校があったのも現状でした。さっそく、現地視察をし、改善の状況を確認したことがありました。これも学校訪問の折に再度チェックして徹底するように留意しているところです。
廣田委員	・コミュニティ・スクールがどこの学校も充実し、地域の方が協力、あるいは見守っていただく場面が多くなりましたので、学校の立地条件に応じて門扉を閉めると活動が出来ないこともあると聞いておりますので、安全ということをまず第一に考え、対応を引き続きお願い致します。 ・支援教室の話が出ましたが、私も中央教室、南教室に行かせていただきました。先生方の話をお聞きしてみるとアウトリーチの活動が随分有効でして、多くの子どもが外に出られるようになったという現状を目の当たりにする事が出来ました。最後の目標は、学校に通うということですが、中央教室においては、学校に戻るための学力の定着など

青少年課・教育 センター長 廣田委員	を本当にきめ細かく、各中学校の教科の専門の先生が配置され、指導しておられました。また、家から出られない児童・生徒に関しては、社会とは関わっているということが1番大事だと思いますので、アウトリーチの精力活動をこれからもしていただけたらと思います。子どもは、中央教室17名、南教室が1名から2名になったんですね。 ・はい。 ・それぞれに専門の教科の先生がおられるので、教科同士の合流というのは今出来るシステムなんですか。南教室の先生が中央教室に来られるなどの対応はされてますか。
青少年課・教育 センター長 廣田委員	・水曜日は全ての職員が集まっています。また、中央教室8名、西教室5名、南教室5名の指導員が各教室ごとに水曜日に集まり、子ども達の状況を共有するという日を1日必ず設けてます。それから、アウトリーチをやっていくと、水曜日以外の日は勤務できる職員が少なくなってしまうというところもあります。教室だけでの指導で手一杯であるというのが今の現状です。 ・吉香公園の中に吉香茶室が改装されてオープンし、この間行って参りました。特に小学校は社会見学等において、錦帯橋を渡って旧目加田家住宅の瓦を見たり、吉香茶室の見学など、歴史と共に後世へ繋げていくということも大切なことなので、社会見学等においてその辺の周知を宜しくお願いします。
村尾委員 生涯学習課長	・生涯学習課の「花いっぱい運動」についてですが、これは県は今年度からやめるのですか。 ・はい。今年度から廃止と聞いております。山口ゆめ花博の余剰金を基金として新たな事業を進められるそうです。まだ確定ではないのですが、山口ゆめ花博基金により新たに実施される取組みを統合するというお知らせが県からありました。
村尾委員 生涯学習課長 村尾委員	・打ち上げ花火的なものにパッと大金を使い、そのために地道に地域の自然環境や環境美化を大切にする運動を廃止するとはおかしいことだと思います。山口県内には、何十年とよく花づくりをしている地域もたくさんあります。それを財源が不足するから廃止されるのは、表彰されるために花いっぱい運動をするわけではないのですが、励みの一つとしてそういった運動を続けて欲しいと思います。子どもが精魂込めて種や苗から作ったものが花になり、情操教育が養われる。県と違って岩国市は半永久的に学校が残る限り単独で継続していただきたいと思いますので、宜しくお願いします。 ・はい。そのようにしたいと思います。 ・次にGTECについてお聞きします。行事予定に書かれてない中学校がありますが、そこはいつされるんですか。

英語教育推進室長 村尾委員	・書かれていない中学校は既に実施し終わっております。 ・GTECは生徒にとって初めての体験だと思いますが、各学校で感想は聞かれましたか。
英語教育推進室長	・はい。初めての体験です。なるべく学校を訪問して生徒に話を聞いていますが、4月に全国学力学習状況調査で英語の試験があり、それとよく似ていたので、それほど大きな抵抗はなかったようです。ただ、どんな問題が出たのか聞くと、日本語でも考えたことがなかったような問題が英語で聞かれて、ますます答えにくかったことがあったようなので、今後の授業で、英語でも日本語でも自分の考えを述べるような授業を学校全体で取り組んでいくと、GTECというのが英語だけではなくて学校全体に役立っていくのではないかなと思います。
村尾委員	・聞く力は十分持っているが、自分の言葉で英語で返す力というのはなかなか難しいということですか。何割ぐらいの生徒がこの試験を受けていますか。
英語教育推進室長 村尾委員	・全員です。授業時間内で受けています。 ・授業の中で受けられるのでしたら強制ですね。傾向も分かるといいますし、英語の総合読み・書きなど分析したものを個人へ返してくれるわけですね。そうしたものを生徒自身のものにしていくよう頑張ってください。
英語教育推進室長 教育長 村尾委員 牧中委員	・はい。 ・それは職員の研修でも共有していきますから。 ・なかなか良いことだと思います。 ・不登校であり、大体の理由が軽度の発達障害のお子さんがおられる保護者が集まるお茶会などに出席することがありますが、県・市・福祉部・事業所などいろいろな機関に電話をかけたり、足を運んだりするらしいのですが、どこの機関でも他の機関を進められたり、たらい回しにされているらしいです。中学生のお子さんだと、進学について昼間の学校にするのか、定時制にするのか、通信制にするのか、どんな高校があるのかという一覧的なものがなく、県に受け入れてもらえる高校がどこかと聞くと、御自分で一つ一つ確認されてお子さんに合った学校を見つけてくださいと言われるそうで、心が痛みますという話を聞きました。話を聞けば聞くほど、各機関の連携がすごく大事ななと感じているところです。
廣田委員	・学校で相談していただければと思います。校長・教頭・生徒指導・養護教員・保護の担当や地域コーディネーターといった専門職で成り立っているケース会議で会議し、場合によってはアウトリーチで御自宅を訪問しています。今お話を聞いていると、そういうルートをご存じないということですね。教育センターも頑張って保護者に周知徹底するようにお願いします。

青少年課・教育センター長	・保護者の方がそういう声を持っていることを自分たちは真摯に捉えていかないといけない。力不足でこれから学校を含めてやっていかないといけないと思っています。その子が持っている特性や、それぞれの機関の特徴から、どこが一番合うのかを保護者と一緒に考え、対応していくという福祉のプロの専門職、ＳＳＷ(スクールソーシャルワーカー)もおります。我々の方にも困ったことがあったら積極的に電話をかけていただくように、関係機関に訪問したら名刺を配るようにはしているんですが、なかなかまだまだ行き渡っていないのを実感しました。今後も各関係機関や保護者とも関係をより良く作っていききたいと思っています。
教育長	・不登校のお子さんをお持ちの保護者によるお茶会は定期的にあるんですか。
牧中委員	・はい。月に１回あります。山口県内や広島からも来られます。
村尾委員	・そのお子さんは、発達障害なんですか。
牧中委員	・だけではないです。不登校の子ども達です。
村尾委員	・発達障害であれば、岩国市にも地域コーディネーターという特別支援のプロが２～３名います。いろいろな発達障害の事例がありますが、そのアドバイザーですから、どのように指導したらいいのかなどを組み入れて不登校だけではなく支援が欲しい子どもについてもアドバイスも出来るということですから、御相談されたらと思います。今言われたＳＳＷも関わることができますね。
教育長	・カウンセラーの方も来られるんですね。
村尾委員	・カウンセラーだけでは弱いですよ。今言った、いわゆる特別支援の地域コーディネーターを組み入れる必要はあると思います
教育長	・その辺様子見ながらよろしくお願いします。 ・他によろしいでしょうか。 ・他にないようでしたら、以上で報告第６号を終わります。 ・次に、日程第３ 協議第１号『今後の科学センターのあり方について』を議題といたします。なお、これ以降の日程については、公表までの間、議事については非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。
教育長	・異議なし
教育長	・御異議なしと認め、非公開として議事を進めてまいります。 ・それでは 非公開として議事を進めてまいりますので 関係者以外の方は 退出をお願いします。
	< 傍聴人退席 >

教育長 科学センター長	・では、科学センターから説明をお願いします。 ・平成 30 年 2 月に策定された岩国市公共施設等アクションプランと平成 30 年 3 月に策定された福祉・交流まちづくり構想の施設整備を検討している複合施設の中で、子どもの体験・学びの場として科学学習機能を盛り込むことを検討しています。その他詳細は資料のとおりです。
教育長 村尾委員	・ただいまの説明に御意見・御質問がありましたらお願いします。 ・科学センターの立地条件に当てはまるものということで、今候補地の点数を含めて説明していただいたんですが、黒磯以外にないなという印象を受けました。3 番目の「市民や学校が利用しやすい交通の利便性」が他の候補地に比べると交通機関が少し難しく 3 と評価されていますが、他は全て 4 ですから、黒磯以外にないと思います。
牧中委員	・科学センターに子ども達を連れて行くとなると、駐車場がないと子どもを置いてどこかへ停めて戻ってという不便なようではいけないと思います。それから、自然観察や天体観測、こども体験交流施設や天体観測、そういう施設がこれから計画されるのですか。
教育長 廣田委員	・これからですね。 ・2 ページの「基本的な施設構成（他施設を参考に想定）」とありますが、四国のどこに行かれたのですか。
科学センター長 廣田委員	・高知みらい科学館です。 ・なぜそこにされたのですか。
科学センター長 廣田委員	・複合施設の中でコンパクトにまとまっている科学センターについて調査したところ、高知みらい科学館は図書館等複合施設の中で整備されているということ、平成 30 年 7 月にオープンしたばかりで、展示ゾーンなど最先端の科学館として整備されていること、学校との連携を重要視した際に、先進事例が出雲科学館だったんですが、出雲科学館にいた学芸員が高知みらい科学館に移り、立ち上げから関わっていることから、学校教育との連携も学べることもあり、候補地としました。 ・高知みらい科学館を視察されたそうですが、岩国市では各学校で実験をしているのでそれほど科学センターで実験をすることはないという学校の実態等踏まえて、岩国市の科学センターとしてどのようなものを作りたいかというオリジナルなものは 3 ページの「自然観察や天体観測」なんですね。今までの経緯をお伺いすると。そういったことや今の科学センターはネット環境が全くないが、全施設を作る時にはネット環境を十分整備し、科学情報をしっかり見直し、学校と科学センターがネットで繋がって、先生の相談や子ども達の科学の目を育てることをすれば、黒磯に移っても問題はないのではと思います。 ・それからもう 1 つ。科学センターだけで考えるのではなく、私、都市計画にも関わっているのですが、岩国市のまちづくり構想として、核の中で科学センターや学校や各施設、そういったものをいかにコンパ

西村委員	クトシティという名の下に、合理的に組み込んでいくか。先程予算の問題が出ましたが、そうするとそこにしっかり予算もつく方向なので、市のそういう流れを見ましても、今この医療センターに入っている自然の環境を生かしたり、駐車場も十分確保出来たり、それからここはふれあいと福祉のまちづくりが大きなコンセプトなので、多分福祉施設や高齢者の方の集いや健康ゾーンなどもできると思いますので、小さい頃から若いお父さんお母さんが子どもを連れて科学センターを見に来られ、交流もあることは望ましいことだと思います。 ・「二 科学センターの果たすべき役割」について、「理科に苦手意識を持つ子ども達に興味・関心を持たせ、理科好きの子ども達の裾野を広げること」と、「学校と連携しながら、科学に対する関心が高く意欲がある子どもの個性・能力を伸ばしていく」という2点が挙げられておりますが、科学センターの果たすべき役割をもう少し増やした方が良いのではないかと思います。そこと「三 科学センターの未来像」が繋がっていない。学校教育や子ども達だけで終わってしまっているのので、役割をもっと広げた方が社会教育施設としての説明の意味が強くなること、ここだけ読んでしまうと学校附属機関のように捉えられるので役割というのをもう少し広げ、社会教育における役割というのを付け加えるということ。それと博学連携で、美術館や文化財に関する建物と自然科学と教育の連携があるので、基本はやっぱり博物館なりセンターとしての高次的な機能を持っているということが先に来て、そして学校と連携する。だから、学校協同開発とかそういうのはあまり打ち出さなくてもいいと思います。今、まちづくりでコンパクトシティ、都心部でいろいろな社会的機能を集中させて歩いていけるような利便性のあるまちを作ろうというアイディアがありますが、全ての社会的な建物がそれに合うものではなく、科学センターというのは特異な施設ですから、自然科学とかそういったのもあればあえて今後コンパクトシティの考えから外れて、市の中心部から外れた適当な場所があるということで、今回の提案はこれでいいと思います。1つお願いがありますが、やっぱり岩国の自然の中でシロヘビとかオオサンショウウオを科学センターの中で取り扱ったらどうかと思います。また、期待を持てるのは科学技術の歴史と未来像です。偉人を紹介することは、子どもさんたちだけでなく、市民の方たちにもすごく関心があるコーナーになると思います。そういう目的があるからこそ役割の中に社会的な教育にとっても必要なんだというところを出していただきたい。場所に関しては私は特段ありません。
村尾委員	・今言われたように科学センターは黒磯でいいと思うんですが、やっぱり西村委員は生涯学習の視点も入れながらということですが、そもそも、科学センターが旧庁舎から始まったのは学校の理科の充実という

	事から始まっているんですよね。人材配置についても校長級の指導主事を入れていましたから。それが 20 年ぐらい続いていたんですよ。その後、市職員が科学センター所長になり、現在のあり方になってきているんですよね。ですから、科学センターが学校への出前授業ということも含めて授業の中に取り組みたいということであれば、誰か指導主事を 1 人ほど入れないといけないと思います。出前授業ということになれば、県の博物館は学校職員を出向という形で出して、各学校の要望に応じて理科の教員を年間を通じて、そこで授業をさせます。そこまでは言わないにしても、ある程度教育課程に則った形での特異な授業、教育課程の中にある得意分野を分かりやすく出前授業でやるという形を取るのであればそういったことも将来的に必要なと思います。よく考えて対応していただきたいと思っています。
廣田委員	・場所はそこでもいいが、最初に質問したように視察に行った高知とはコンセプトが違うので、岩国市は岩国市の今までの歴史とか、使命というのがあるのでそれを岩国バージョンで中身についてしっかり置き換えてもらって造っていただきたい。非常に大事なことと思います。
教育長	・貴重な御意見ありがとうございます。 ・ただいまの協議結果を総括しますと、今後の科学センターのあり方について「黒磯地区の医療センター跡地が移転の最適地」となりますが、これに決定してよろしいでしょうか。
各委員	・異議なし。
教育長	・御異議なしと認めます。今後は、黒磯地区の医療センター跡地を計画している部署に対し、教育委員会としての方針を示していくこととなりますのでよろしくお願いします。 ・本日の議題は以上でございます。それでは、次回の教育委員会会議の日程について、事務局からお願いします。
教育政策課長	・次回は、本日の議事日程の下部にも記載しておりますが、7 月 19 日本庁 2 階特別会議室にて、15 時 00 分から所属長会議を、15 時 30 分から教育委員会会議を開催いたします。所属長会議については、コミュニティ・スクールについての研修を計画しております。
教育長	・これもちまして、令和元年第 7 回岩国市教育委員会会議を終了します。

岩国市教育委員会会議規則第 16 条の規定により署名する。

教育長 守山 敏晴

教育委員 西村 宏

教育委員 廣田 登志子